

第12回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成20年10月21日(火)午後1時30分～3時40分
場 所	下野市役所国分寺庁舎304会議室
出席委員	杉原弘修会長、金子伸禄委員、小林経夫委員、尾花重吉委員、小山中井委員、伊澤和子委員、高山幸子委員、青木ムツミ委員、岡本英樹委員
欠席委員	前原保彦委員
出席者	広瀬市長、篠崎第一分野担当副市長、小口第二分野担当副市長、諏訪総務企画部長、川俣市民生活部長、毛塚健康福祉部長、齋藤経済建設部長、田中上下水道部長、石田教育次長
事務局	(企画財政課) 落合課長、小口主幹兼課長補佐、長主幹、金田副主幹、古口副主幹、坂本主事
傍聴者	2名

次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選任
- 5 議事
- 6 閉会

委嘱状交付

広瀬市長から委員へ委嘱状の交付が行われた。

市長あいさつ

(広瀬市長) 下野市も3年目を迎えた。下野市に住んでいる市民の皆様が新しい下野市に望んでいることを、より効率性の高い内容をもって推進したい。市の内部でも様々な事業を様々な角度で検討し論議しているが、内部で検討している部分に市民の皆様の実情と乖離がないか、手前味噌な考えになっていないかをご指導いただきたい。市で取り組む事業の評価をみんなで行っていくことが協働の大きな役割である。協働こそが新しい市を作っていく、地域社会を作っていく、大きな原動力となる。将来のために、皆様よりお力添えをお願いしたい。

会長選任

(事務局) 会長の選任方法は互選となっている。事務局からの提案だが、引き続き前会長の杉原委員にお願いしたい。

(委員) (了承)

(杉原会長) 僭越ながら会長を務めさせていただく。市長のあいさつに「協働」ということが触れられていた。こういった委員会のなかで協働が生まれるのだろうと思う。活発な議論をお願いしたい。

議事

職務代理の指名

(杉原会長) 職務代理の指名だが、前年同様、前原委員にお願いしたい。

会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員は、金子委員、小林委員にお願いする。

傍聴人の紹介

(杉原会長) 議事に先立ち、傍聴人の自己紹介をお願いしたい。

(傍聴人あいさつ)

1) 行政評価第三者評価の実施方法等について

(杉原会長) 議事に入るが、まず、行政評価第三者評価の実施方法等について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 資料1～7に基づき、行政評価第三者評価等について説明する。

- ・ 行政評価の第三者評価については、本年2月にご承認をいただいたが、委員の変更もあり、だいぶ時間も経過しているので、復習の意味もかねて再度説明する。
- ・ まず、資料1「行政評価第三者評価の実施について」説明する。行政評価第三者評価の目的は、市が実施する内部評価が「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」、また「事業の内容等を分かりやすく説明しているか」などについて、市民の皆様から意見を求める制度を導入することによって、内部評価の客観性と評価内容の透明性・信頼性を確保することを目的としている。すでに一次評価を終え、さらに行政評価委員会二次評価をしている。行政改革推進委員会でこれから5回にわたりご協議いただき、内部評価についての意見をいただきたい。
- ・ 第三者評価の対象としては、総合計画に計上した事業 予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業、予算の伸びが顕著な事業とした。 については、総合計画の基本計画の文脈から読み取れそうな事業も多いが、今回は総合計画基本計画に具体的に位置づけられている事業かその施策・事業と明らかに直結的な事業とした。 についても、具体的に平成21年度の事業費が、原則として500万円以上の事業を評価の対象とした。なお、法令で義務付

けられている事業で市としての裁量の余地が少ないもの、国・県等の制度にもとづく事業、政策的な判断を伴わない事業（内部管理事務）は評価の対象外とした。

- ・ 2 ページに具体的な選定基準を示した。第 1 条件として、事業の性質区分が 0 に分類される内部管理的事務を除く「1～5」の区分に当たる事業であること。第 2 条件として、総合計画基本計画に具体的に位置づけられている事業、あるいは、施策・事業と明らかに直結的な事業であること。第 3 条件として、平成 21 年度の事業費が原則として 500 万円以上の事業とした。その結果、総事務事業数 478 事業のうち 195 事業が該当した。ここから評価対象外の事業を除く 120 事業を、今後 4 年間で委員会の第三者評価に供したい。
- ・ 外部評価の役割として、一つは、市が実施した内部評価について、その評価の妥当性を“市民の視点”から検証し、より効果的・効率的な改善策等の提言をいただくことである。二番目は、行政評価における第三者評価に関し意見・提言をいただくことである。本市の外部評価は、外部からの客観的な評価をいただくもので直接的判断ではない。あくまで、市が評価したものについての評価である。
- ・ 評価の視点について、イメージを掲載した。評価は、必要性、緊急性、効率性の 3 つの視点からお願いしたい。内部評価は 0～5 の性質区分と A～F の優先度の二つから構成される仕組みになっている。委員の皆様には、A～F のイメージの共有をお願いしたい。基本的に D 以上と E・F では考え方が違うということをご理解いただきたい。A から下に行くにしたがって、事業の手法、予算の組立てに見直しが必要であるということを示している。
- ・ 評価の方法については、まず事務事業評価シートに基づき、担当部・課長等とのヒアリングを実施する。ヒアリング実施後、委員で協議をしていただき、委員会の意見の集約をしていただきたい。評価としては、「 妥当である」「 おおむね妥当である」「 妥当でない」の 3 つの区分に分類していただきたい。
- ・ 委員の皆様には評価していただいた意見は、翌年度以降の事業の実施や内部評価等に際し参考とさせていただく。意見の公表については、外部評価に対する市の考え方をとりまとめ、市のホームページ、広報紙で公表する予定である。
- ・ これまで説明したことを簡単にイメージ化したものが、資料 4「第三者評価イメージ図」である。所管部課と企画財政課による一次評価は 8 月上旬に終了している。二次評価については、内部組織である行政評価委員会が 8 月下旬から 10 月上旬に実施し市長の判定をいただいた。第三者評価については、第三者評価に向けた各部による事業の抽出が既に終了し、本日からヒアリングをお願いするところである。評価結果を報告書として取りまとめ、市長に提案していただき、その結果を市民に公開する。
- ・ 報告書のたたき台を案として提出させていただいた。資料 1 の 11 ページでは、事業に対する全体的な意見としての評価結果を掲載することを想定している。12 ページ以降は事務事業別の評価結果である。報告書の形式については、委員会のなかで協議する時間を設けている。
- ・ 資料 3 - 3 が 195 事業の一覧で、資料 3 - 1 には平成 20 年度に評価をお願いしたい 30 事業の一覧を示している。資料 3 - 2 には、下段に評価意見として空欄を設けている。ここ

に、委員の個別意見をご記入いただき、報告書に反映したいと考えている。

- ・ 資料2にヒアリングの日程を記載している。第4回目の後半に評価結果の取りまとめの時間をとり、第5回目の後半で市長へ意見書を提出する予定である。

(杉原会長) 今の説明について、分からない点があればご質問願いたい。

(尾花委員) 資料1の「3 外部評価の役割」に「事業の継続、改善、廃止等の直接的な判断をするものではない」とあるが、どのように判断したらよいか。

(事務局) 外部評価のやり方には二つあると事務局では考えている。市(行政内部)で実施した事業の評価とは別に委員会で事業の評価を実施する場合と、市で実施した事業の評価が妥当かどうかを評価する場合である。今回は後者の役割をお願いしたいと考えている。つまり、内部評価に対する評価をお願いしたいということである。

(尾花委員) 妥当かそうでないかを判断すればよいということか。

(事務局) ご指摘の通りである。

(杉原会長) 今のご質問は、この委員会の進行に関して重要な論点であった。

~~~~ 休憩 ~~~~

## 2) 行政評価第三者評価ヒアリング(総務企画部)

(杉原会長) 総務企画部の事業について、説明をお願いします。

(諏訪部長) 総務企画部からは、「わがまち自慢」推進事業についてである。まず、事業の概要だが、協働して地域の多様な資源を活かした活動を行う地域づくり団体・市町村に対して交付金を交付することなどによる支援を行うものが県の支援事業である。特徴は、住民と市町村の協働によるソフト事業を中心とした地域づくり事業ということにある。事業期間は、平成20年度から22年度までである。目的は、市民の一体感の醸成による市民融合として県に申請している。下野市の魅力を広くセールスすることによって、市の知名度を上げたい。知名度の低さでメディアに取り上げられたこともある。平成23年には道の駅で販売提供を行うために、オリジナル商品、施設運営団体の育成や文化財の活用をねらう。具体的な事業内容は、シティセールスプロデュース、オリジナル商品の開発製造、地産地消の推進、散策マップ作成、案内板設置、史跡活用事業である。事業の性質は、市民の経済的・文化的精神的豊かさをさらに伸ばす事業であり「5」である。判定については、必要性は「あり」、熟度・緊急性は「なし」、見直しの余地は「あり」と判定した。ここまでの判定は、担当

課、企画財政課、第2次判定とも同様の判定であった。事業の同一施策内での優先度については、担当課において「高」と判断されたが、企画財政課の判定では、「同一施策内のほかの事業と比較して優先度が高い理由に当たらない」とのことで「低」と判断され、第2次判定でも同じように「低」と判断された。結果、全体の ABCDEF による判定は、担当課では C としたが、企画財政課、第2次評価では D とされ、総合判定は D となった。

- (小林委員) オリジナル商品とはどういったものか。
- (諏訪部長) 道の駅で販売することを検討しているが、まだ検討に着手したばかりである。例えば、市内の企業にオリジナル商品があるかもしれないので、今後検討を進めていきたい。
- (小林委員) 道の駅について、どのような体制で運営される予定なのか。たとえば、農協の参加はあるのか。
- (諏訪部長) 道の駅の運営には、行政の直接運営 民間委託 第三セクターの三つの選択肢があると考えている。その中で、市では第三セクターの可能性について、委員会を設置して検討を始めたところである。
- (岡本委員) 各事業について、どのように進めていかれるのか。
- (諏訪部長) 史跡の活用事業から始める予定でいる。市には、他のまちに誇れる史跡があるので、その情報発信や史跡を活用した講座のようなものを開催するといったことを考えている。シティセールスについては、まずは組織を作りたい。また、市のホームページの充実などもある。地産地消については、一定量を扱う必要があるため、特に野菜が問題と考えている。案内板の設置については、地域で整備状況に差がある点を問題と認識している。
- (尾花委員) 担当課は C 判定で、企画財政課、第2次評価も D 判定となっている。事業の中身である個別事業が様々な分野に関係しており、まったく違うように感じた。担当課では、どの事業に比重があったのか。
- (諏訪部長) 担当課では、この事業をどうしてもやりたいという思いを持って判断する一方、企画財政課では、市の全体を見渡した評価になる。他の事業との比較・調整のなかで事業を評価している。
- (事務局) まず、担当課と企画財政課で、なぜ評価が違うかということにこだわらずに評価をお願いしたい。誤解しないでいただきたいのは、問1から問5の順番は優先順位というわけではなく、いわば五つのスポットライトを当て、その集合体として担当課・企画財政課・第2次評価と3回評価を行い、その総合判定が D だったということである。D というのは、予算や事業のやり方を見直すということを意味する。
- (杉原会長) 最終的に D 判定でよいかどうかという結論を出すことを求められている。

質疑応答で終わってしまうと、結論を出すところまで到達できない可能性がある。事業の中身を詳しく質問していると、いくらでも時間がかかってしまう。この事業の目的が悪いということではないだろう。目的を達成する手法として、どうかというところで D 判定が付いているのではないかと思う。担当課や企画財政課、行政評価委員会がどのようにしてこの判定に行き着いたかという経緯を理解するためには、多くの資料を用意していただくことになり、ひとつずつの事業について、詳細に見ていく時間はない。今ここにある資料の範囲で事業の判断を行って欲しいということかと思う。

- (高山委員) この事業は、県の補助事業であるため「住民と市が協働して」ではなく、「住民と市町村が協働して」という表現になっているのだと思う。県の補助事業であることを、根拠法令等に記載してあればよいと思う。
- (杉原会長) 事業内容で記載するものは、事業の概念図にあたるもので、具体的な事業内容は事業量のところに入ると理解した。市が手を挙げて予算を獲得したときの概念図が、この事業内容に記載されているものと思う。
- (岡本委員) 学校給食の地産地消事業が 30 万円で足りるのか。
- (諏訪部長) 地産地消の取り組みについては、まず、全国一の生産を誇るかんぴょうを地元知ってもらおうとパンフレットを作成する予定である。
- (岡本委員) D 判定だと思うが、細かい事業内容について説明していただかないと判定ができない。
- (金子委員) 史跡の活用事業についても、観光客が来てくれれば地元の商店も経済効果が上がるということを考えれば、私は D より上位の判定だと思う。
- (杉原会長) 今日、この一つを見ただけで、全体を見ないうちに判定するのは難しいだろう。もう少し進め方について、ご意見があればお願いしたい。D 判定で概ね良しと言えるかということ、私自身は迷っているところがある。
- (尾花委員) の概ね妥当であるという評価で、よいのではないかと思う。
- (岡本委員) 県の補助を受けており、 の概ね妥当であるとしたい。
- (小山委員) 他の事業でシティセールスを推進する事業があるが、内容がダブっているのではないか。
- (事務局) 事務事業番号 159 は、道の駅の整備事業であり、いわゆるハード事業である。一方、「わがまち自慢」推進事業は、道の駅の施設の中で実施するソフト事業であり重複はない。

### 3) その他

- (杉原会長) 今回は、厳しいスケジュールとなっている。
- (金子委員) 次回以降、かなりの事業を評価することになっている。きちんと進めて

いけるか心配である。

- (杉原会長) 次回以降、予定通りに進めるためには、まず、予習をしてきていただくことである。また、細かいことについてあまり質問せず、全体像を見て判断していただくことだと思う。細かい点についてみることは、この評価の趣旨からは外れるだろう。
- (諏訪部長) 今回の事業は守備範囲が広がったので、あちこち話がずれてしまった。今回は、範囲の広い事業であったが、次回以降は事業評価シート1枚に1つの事業となっている。事前に目を通していただければと思う。
- (事務局) 資料3 - 2のシートを次回の委員会の冒頭に提出していただき、第4回目の委員会時には一覧表にして提出させていただきたいと考えていたが、毎回出していただいてもよいか。
- (杉原会長) 一応、その都度、記入をいただきまとめていただければと思う。ただし、確定ではなく、修正の余地を残していただきたい。
- (事務局) 会議録については、次回会議の際に確認することとなっているが、次回の会議までの期間が短いため、会議録の承認は後日まとめてお願いしたい。
- (杉原会長) 会議録の承認方法について了解した。以上をもって閉会とする。

以上